

「（仮称）新阿蘇おぐにウインドファーム計画段階環境配慮書」に関する熊本県環境影響評価審査会意見

標記配慮書の内容を環境保全の専門的見地から審査した結果、環境影響評価の実施及び環境影響評価方法書の作成に当たっては、以下の事項に十分配慮する必要がある。

[動物・植物・生態系]

〈動物〉

- (1) 風力発電機の大型化によりバードストライクの発生件数増加が懸念されることから、現地調査や専門家へのヒアリング等により、事業実施想定区域周辺に生息する鳥類の飛翔高度の把握を行うとともに、適切に事業計画に反映させること。
- (2) 事業実施想定区域周辺ではクマタカ等の希少猛禽類の生息が確認されていることから、事業実施により重大な影響を及ぼさないよう風力発電機の配置場所や基数等について検討すること。

〈植物〉

- (1) 事業実施想定区域の一部には植生自然度の高い場所が存在することから、事業実施により重大な影響を及ぼさないよう適切に配慮すること。

[景観・人と自然との触れ合いの活動の場]

〈景観〉

- (1) 周辺住宅や集落からの眺め等、生活環境の場における景観は住民にとって重要なものであることから、フォトモンタージュの作成等により、本事業による景観への影響について適切に予測及び評価すること。
- (2) 事業実施想定区域は山深い場所にあり、主要な眺望点の中には 360 度の眺望を持った山や展望所が多く存在することから、スカイラインの分断等に関し十分に配慮した計画とすること。

[その他]

- (1) 事業実施想定区域のうち、西側ルート of の多くは山地災害危険箇所に指定されていることから、防災等に配慮した工事計画を検討すること。